

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

【会社名】 ナノキャリア株式会社

【英訳名】 NanoCarrier Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 中 富 一 郎

【本店の所在の場所】 千葉県柏市若柴226番地39 中央144街区15

【電話番号】 04-7197-7622

【事務連絡者氏名】 CFO兼社長室長 松 山 哲 人

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市若柴226番地39 中央144街区15

【電話番号】 04-7197-7622

【事務連絡者氏名】 CFO兼社長室長 松 山 哲 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期累計期間	第19期 第3四半期累計期間	第18期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	444,402	358,720	472,197
経常利益又は経常損失 (千円)	632,672	40,390	1,094,935
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失 (千円)	634,515	36,663	1,113,687
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	10,223,945	10,247,417	10,242,904
発行済株式総数 (株)	401,442	40,283,200	402,652
純資産額 (千円)	14,042,400	13,689,668	13,597,054
総資産額 (千円)	14,924,132	14,379,080	14,340,566
1株当たり四半期純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額 (円)	17.93	0.91	30.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		0.87	
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	93.9	94.7	94.6

回次	第18期 第3四半期会計期間	第19期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額 (円)	5.06	4.67

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 平成26年2月12日開催の当社取締役会の決議により、平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行っております。そのため、1株当たり四半期 (当期)純損失金額につきましては、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 第18期第3四半期累計期間及び第18期の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期 (当期)純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第18期第3四半期累計期間はOrient Europharma Co., Ltd. (OEP社：台湾)及び興和株式会社からのライセンス及び共同開発契約に基づくマイルストーン収入及び治験薬供給収入、株式会社アルピオンとの共同開発契約に基づく化粧品材料供給及び契約収入等により444,402千円の売上高を計上しましたが、研究開発費689,349千円を計上したこと等により、632,672千円の経常損失を計上しました。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におきまして、当社は、主要パイプラインの開発推進、新規パイプラインの探索、提携先の開拓などに積極的に取り組んでまいりました。

4つの主要パイプラインの進捗状況は下記のとおりです。

ナノプラチン<sup>®</sup> (NC-6004) につきましても、ライセンス先との共同開発及び自社による開発をグローバルに展開しております。

即ち、アジア地域（日本、中国、インドを除き、オセアニアを含む）では、ライセンス先であるOEP社とともに、台湾、香港、シンガポール及び韓国で、転移性及び進行性膵臓がんに対する第 相臨床試験を実施しており、患者への治験薬の投与及び患者登録が進められております。更に、フィリピン及びマレーシアでも治験を実施すべく、治験届の準備が行われております。

日本及び米国では、自社開発を推進しており、日本では、固形がんを対象にした第 相臨床試験が進められております。また米国では、肺癌（非小細胞肺癌）を対象とする拡大臨床試験（第 相b/第 相）がテキサス大学MDアンダーソンがんセンターを含む複数の施設で行われており、患者への治験薬の投与及び患者登録が進められております。

ダハプラチンミセル (NC-4016) につきましても、米国で固形がんを対象にした第 相臨床試験が行われており、テキサス大学MDアンダーソンがんセンターで患者への治験薬の投与及び患者登録が進められております。

エビルピシンミセル (NC-6300/K-912) につきましても、全世界を対象にしたライセンス及び共同開発契約を締結している興和株式会社とともに、共同開発を推進しております。日本では固形がんを対象にした第 相臨床試験が行われており、患者への治験薬の投与及び患者登録が進められております。

パクリタキセルミセル (NK105) につきましても、日本を含むアジア地域を対象としたライセンス先である日本化薬株式会社から、転移・再発乳がんを適用対象にした第 相臨床試験（国際共同試験）を進めている旨、発信されております。

新規パイプラインにつきましても、当社独自の先進基盤技術である抗体/薬物結合型ミセル「ADCM (Antibody/Drug-Conjugated Micelle)」を用いて次世代型医薬品の開発を推進しております。ADCMは、ADC (Antibody Drug Conjugate: 抗体薬物複合体) の新しい概念となり得るアクティブターゲティング技術であり、抗体医薬品の応用範囲を向上させることが可能です。当社は、ADCMを応用することで、医薬品候補物質のリプロファイル（注）を進め、病変部位へのターゲット性能向上や副作用軽減などによる治療域拡大を目指し開発を推進してまいります。

また低分子医薬品に加え、更に副作用が少ないとされているsiRNAなどの核酸や、タンパク質医薬品などの高分子医薬品に対するミセル化ナノ粒子技術の応用にも取り組んでおります。核酸やタンパク質などの高分子医薬品は、体内に投与されると速やかに分解され、十分な薬効を発揮できないという問題点を抱えており、この問題点を解決するため、世界的にも新しいキャリア・システムの開発が期待されております。当社は、独自の核酸のデリバリー技術「NanoFect<sup>®</sup>」を確立し、さらに上記ADCMを付加したアクティブ型NanoFect<sup>®</sup>を用いることでターゲット機能を上げ、高分子医薬品の細胞内への侵入と薬物放出コントロールを可能にし、薬効を発揮することができる次世代型DDS医薬品の開発を進めております。

さらに、国内外の製薬・バイオ企業や大学・研究機関等との共同研究開発プロジェクトについても積極的に取り組んでおります。

化粧品事業につきましても、株式会社アルビオンが販売する美容液エクラフチュールの原材料であるナノセスタの出荷が堅調に推移しております。そして同社とは、新たな美容液や育毛剤などの新製品の共同開発とその共同事業化を進めております。そのような化粧品事業の拡大を見据え、当社は、平成27年1月より化粧品事業部を創設しております。

財政状態につきましては、以下のとおりとなりました。

当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ38,513千円増加し、14,379,080千円となりました。負債は、前事業年度末に比べ54,100千円減少し、689,411千円となりました。純資産は、前事業年度末に比べ92,613千円増加し、13,689,668千円となりました。

経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

当第3四半期累計期間の売上高は治験薬供給収入や化粧品材料供給収入等により358,720千円（前第3四半期売上高444,402千円）、営業損失は921,668千円（前第3四半期営業損失784,532千円）、経常利益は40,390千円（前第3四半期経常損失632,672千円）、四半期純利益は36,663千円（前第3四半期四半期純損失634,515千円）となりました。

なお、当社は、平成27年3月期第2四半期累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）において、為替差益346,190千円を営業外収益に計上しておりましたが、平成27年3月期第3四半期会計期間（平成26年10月1日～平成26年12月31日）では、外国為替相場の変動による為替差益593,628千円が発生したため、平成27年3月期第3四半期累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）においては、939,818千円の為替差益を営業外収益に計上しております。これは、当社の保有する主に外貨建て預金の評価替えにより発生したものであります。

また、当社は、平成27年3月期第3四半期累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）において、受取利息25,616千円を営業外収益に計上しております。これは、主に外貨建て定期預金にかかる利息であります。

（注）リプロファイルとは、発売済み医薬品や開発が途中で中断された医薬品候補物質の問題点を改善し、患者にとって効果的で使いやすい製品へ最適化し開発することです。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は731,633千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 生産、受注及び販売の実績

当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。また当社は受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。なお当第3四半期累計期間における当社の販売実績は、358,720千円であります。

#### (5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、前事業年度末に計画しておりました本社移転は平成26年6月に完了いたしました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,122,800
計	130,122,800

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,283,200	40,283,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は 100株であります。
計	40,283,200	40,283,200		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)	8,000	40,283,200	2,360	10,247,417	2,355	10,228,606

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,272,200	402,722	（注）
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	40,275,200		
総株主の議決権		402,722	

（注）権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
計					

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	CSO	加藤 泰己	平成26年12月31日
取締役	CF0兼社長室長	中塚 琢磨	平成26年12月31日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,141,793	13,469,836
売掛金	27,240	71,842
有価証券	105,173	105,209
原材料及び貯蔵品	202,560	122,652
その他	112,238	129,417
貸倒引当金	24	24
流動資産合計	7,588,982	13,898,932
固定資産		
有形固定資産	39,410	163,858
無形固定資産	2,347	8,563
投資その他の資産		
長期性預金	6,500,000	-
その他	209,825	307,725
投資その他の資産合計	6,709,825	307,725
固定資産合計	6,751,584	480,147
資産合計	14,340,566	14,379,080
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	40,039	11,613
未払法人税等	33,993	13,025
資産除去債務	15,822	-
その他	113,125	99,291
流動負債合計	202,980	123,930
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	540,000	540,000
繰延税金負債	531	4,649
資産除去債務	-	20,831
固定負債合計	540,531	565,481
負債合計	743,512	689,411
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,242,904	10,247,417
資本剰余金	10,224,098	10,228,606
利益剰余金	6,904,256	6,867,592
株主資本合計	13,562,747	13,608,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	969	8,484
評価・換算差額等合計	969	8,484
新株予約権	33,337	72,753
純資産合計	13,597,054	13,689,668
負債純資産合計	14,340,566	14,379,080

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	444,402	358,720
売上原価	168,027	145,574
売上総利益	276,374	213,145
販売費及び一般管理費	1,060,906	1,134,814
営業損失( )	784,532	921,668
営業外収益		
受取利息	4,542	25,616
為替差益	360,019	939,818
その他	1,134	360
営業外収益合計	365,695	965,795
営業外費用		
株式交付費	210,386	520
新株予約権発行費	3,402	3,216
その他	47	-
営業外費用合計	213,835	3,736
経常利益又は経常損失( )	632,672	40,390
特別利益		
固定資産売却益	-	9
特別利益合計	-	9
特別損失		
固定資産除売却損	28	684
特別損失合計	28	684
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	632,700	39,715
法人税、住民税及び事業税	1,815	3,051
法人税等合計	1,815	3,051
四半期純利益又は四半期純損失( )	634,515	36,663

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)  
 該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)  
 該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	3,672千円	12,551千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、公募(国内一般募集及び海外募集)による新株式発行、オーバーアロトメントによる当社株式に関する第三者割当による新株式発行、転換社債型新株予約権付社債(第1回、第2回)の転換及び新株予約権(第2回(ろ)(は)(ほ)、第3回(い)、第4回(い)、第7回(い)、第8回)の行使請求に伴い、新株式76,135株の発行を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が5,142,763千円、資本準備金が5,142,758千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が10,223,945千円、資本準備金が10,205,141千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は純損失金額( )(円)	17.93	0.91
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は純損失金額( )(千円)	634,515	36,663
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は純損失金額( )(千円)	634,515	36,663
普通株式の期中平均株式数(株)	35,379,889	40,272,473
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)		0.87
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		2,077,835
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成26年3月14日開催の取締役会決議による第11回新株予約権(普通株式99,500株)、平成26年8月19日開催の取締役会決議による第12回新株予約権(普通株式279,500株)及び平成26年8月19日開催の取締役会決議による第13回新株予約権(普通株式24,500株)

(注) 1. 平成26年2月12日開催の当社取締役会の決議により、平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行っております。そのため、1株当たり四半期純損失金額及び期中平均株式数につきましては、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

ナノキャリア株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高津 知之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。